

令和2年度ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金
 (ヘルスケアサービス社会実装支援事業及びヘルスケアサービス品質評価構築支援事業)
 Q&A

■共通

No.	質問種別	質問内容	回答内容
1	応募資格	まだ会社を興していない、個人からの応募は可能か。	法人格を有しない個人からの応募は不可です。
2	jGrants	jGrantsを利用して申請を行う場合、別途郵送の書類についても令和2年6月30日(火)12時必着か。	jGrantsによる電子申請を行った場合でも、別途、令和2年6月30日(火)12時必着にて、公募要領に記載の応募書類一式及び応募書類の電子データを納めたCD1枚を送付ください。
3	jGrants	「JGrants」のGビズIDの取得が時間的に間に合わない。	公募要領に記載の応募書類(紙)一式及び応募書類の電子データを納めたCD1枚を、令和2年6月30日(火)12時必着にて、送付ください。
4	jGrants	会社のセキュリティポリシーで外部サイト上へのファイル添付が不可となっているため、GビズIDを申請することができない。	可能です。
5	jGrants	2つの事業に、同一のGビズIDで応募が可能か。	良いです。
6	提案内容	資料の中に図表を貼り付けてもよいか。	ページ数の上限はありません。
7	提案内容	ヘルスケアサービス創出支援の応募を考えているが、様式1-2. 提案書にページ数の上限はあるか。	公募要領P9に記載の通りです。
8	提案内容	事務管理責任者はどのような者がよいか。	公募要領P35に記載の通りです。 ・時間単価の算出は、経済産業省大臣官房会計課「補助事業事務処理マニュアル」(平成31年3月)のP.10～14に記載されているいずれかの手法(実績単価計算、健保等級単価計算)によってください。 ・無報酬の役員や職員については、人件費は計上できません。 ・他の法人等から受け入れている出向者については、自団体で負担している出向給与負担分のみを計上できます。 ・補助事業における役割が補助的業務(アルバイト等)である職員については、「補助員人件費」に計上してください。
9	事業費	協会・団体の職員人件費及び関連費用は認められる項目か。	補助事業マニュアルには制限に関する規定はありませんが、補助対象経費の概ね2分の1以下を目安としてください。
10	事業費	委託費・外注費の割合に係る制限はあるのか。	参加団体の委託費の細目として計上いただくこととなります。
11	事業費	参加団体における人件費は委託費に含まれるのか	参加団体や協力団体から備品や消耗品等を調達すること自体に問題はありませんが、「参加団体」からの調達については、次の点に注意が必要です。 ・コンソーシアムの構成員(参加団体)という事業当事者の立場で自社の商品・サービス等を補助事業のために提供し、その対価を補助対象経費(代表団体から参加団体へ支払われる委託費)として計上する場合は、参加団体の利益分を排除した実費(原価相当額)を計上する必要があります。
12	事業費	代表団体が参加・協力団体から消耗品等を購入する際に特に注意する点は。	コンソーシアム代表団体(甲)から参加団体(乙)への委託費の支払いは、甲から乙への補助金の交付ではなく、甲乙間で締結される委託契約に基づくものとなるので、2分の1の補助率は適用されません。 ご質問のケースについては、ご理解のとおり、乙から甲へ200万円の請求がなされた場合、甲はその全額(200万円)を乙に委託費として支払い、補助対象経費として計上することとなります。
13	事業費	代表団体から参加団体に、例えば200万円相当の調査業務等を委託した場合に、参加団体から代表団体に200万円の請求をして、代表団体から参加団体に200万円が支払われるという通常の商取引で良いか。	利用料金の設定が年額のみである場合でも、補助対象経費として計上できるのは、補助事業期間内に実際に利用した日数分までとなりますので、年額料金からの日割計算により、対象経費の額を算出してください。
14	事業費	年額で価格が設定されているアプリサービスを、本事業で半年間利用をする場合の、利用料金の計算はどのようにすればよいか。	

令和2年度ヘルスケアサービス社会実装事業費補助金
 (ヘルスケアサービス社会実装支援事業及びヘルスケアサービス品質評価構築支援事業)

Q&A

15	事業費	一台7,000円程度のウェアブル端末100台程度の購入を検討しているが、備品として購入可能か。	提案内容に盛り込まれていて、この事業に必要であることが特定できれば経費に含まれます。
16	事業費	・Wi-Fiフィルター ・タブレット端末もしくはスマートフォン ・事業期間中の通信費 は本事業の対象となるか。	
17	提出書類	法人を設立してから2年しか経過しておらず、財務諸表は2年分しか提出できない。	提出が可能な範囲で2期分の写しをご提出ください。

1.ヘルスケアサービス社会実装支援事業(ヘルスケアサービス創出支援)

No.	質問種別	質問内容	回答内容
1	提案内容	サブリーダーの設置は必須か。	サブリーダーの設置は必須でお願いいたします。
2	提案内容	地域協議会とコンソーシアムの関係性はどのようなものか。	地域版協議会、コンソーシアムの各々の定義については公募要領をご確認ください。コンソーシアムは共同事業体とお考え下さい。

2.ヘルスケアサービス社会実装支援事業(コラボ-コラボヘルスモデル構築支援)

No.	質問種別	質問内容	回答内容
1	提案内容	サブリーダーの設置は必須か。	サブリーダーの設置は必須でお願いいたします。

3.ヘルスケアサービス品質評価構築支援事業(業界自主ガイドライン等策定支援)

No.	質問種別	質問内容	回答内容
1	応募資格	一般社団法人は、応募可能か。	一般社団法人は複数の団体で構成されておりますので、応募資格を満たしております。
2	提案内容	業界ガイドラインの様式において、業界団体自身が申請団体である場合、様式1の「業界団体」と「代表団体」はどちらも記載するののか。	両方にご記入願います。以降の業界団体についても自団体の内容をご記載ください。
3	提案内容	様式に、代表団体の概要を示す資料の添付は可能か。	別途資料の添付は不可としております。団体概要を示す資料を、次ページ以降に追記または画像で貼付ください。
4	提出書類	添付資料としての団体の事業計画書がない場合はどうすればよいか。	定時総会等での報告用に作成した資料等があれば可能な範囲でご提出ください。特に何も資料等がない場合は、事業報告書を作成していない旨メモ(様式自由)にご記載のうえご提出ください。